

製糸女工と製糸業

— 聞書と新聞記事から —

山本多佳子

はじめに

「うちの近所にはどういう訳か私と同い年の女の子が多かったのですが、小学校を出るとすぐ、みんな長野の製糸へ行つたです。」（甲府市国母 山本米子さん談 国母にて農業に従事）

「私は日川村の出身ですが、小学校の同級生には三月の卒業を待たないで一月に遠くへ旅へ行つた子もいました。」（甲府市中央 K・Yさん談）

ともに大正なれば頃の話であるが、その頃、毎年歳末と一月末から二月の正月休み明けには、大手の製糸業者の多い長野や埼玉方面へ出稼する製糸女工たちを乗せる特別列車が仕立てられ甲府駅は若い娘たちで賑わつた。当時の山梨県は全国一の出稼工女送出県となりわれ、他県へ出稼する製糸女工の数は二万人を超えていたといふ。また県内においても製糸業は代表的産業で二百数十軒の機械製糸場、三千を超える小規模の座縫業者がおり、そこで働く人たちも二万人以上ったから、当時の山梨県の女性八人に一人は製糸女工で

あつたということにならうか。製糸女工として働くのは一三才から二二、三才までの若い人が大多数であったことを考慮に入れると、若年女子人口に占める製糸女工の割合が半数以上の相当の高率に上っていることが推測されるのである。⁽¹⁾ 近代日本の女性の職業として製糸女工は大衆的かつ代表的なものだらうが、山梨県においては特にそうであつたということができる。

本稿の目的は現在七〇才以上の女性の多くが経験した製糸場での労働の実態、その生活ぶりを聞書によって記録しておくことにある。製糸女工とくとく「女工哀史」という言葉や「ああ野麦峠」の映画から来る固定化されたイメージがあるが、実態はどうだったのか。聞書の性格上、対象となることのできたのは大正時代以降のことである。話を聞くことのできた人数も少数であり、何万人もの製糸女工の経験を代表したものとはいえないだろう。⁽²⁾ しかし労働者が厳しい労働条件のもとで働いていた時代の証言として、また山梨の女性の歴史の一齣として、これらの証言を残しておく意味もあるものと考える次第である。

糸とりの仕事

繭の糸口を出し繰糸機を用いて一定の太さの生糸にしてゆくのが製糸女工の仕事であり、その工程は次のようであった。

〔煮繭〕

繭がほぐれやすいように煮る。この工程は別に専門の人が行うことが多く、製糸女工には煮た繭が配布された。

〔素緒〕

煮た繭を60—70度の湯の入った、洗い桶ぐらいの大きさの陶製の繰糸鍋に入れ、身子第（稻藁の穂先の部分）を小さな簞状にしたも（抄緒）で繭の表面をなでて糸を絡みつかせて糸を出す。

身子第にからんだ糸をとつてたぐり、繭の表面の、糸がもつれた状態になっている緒糸をすぐつて「光口」（緒糸のあとに続く一本の良い糸の出るところ）を出す。
〔接緒〕

繰糸鍋には真ん中に穴のあいたボタン状の集緒器が取付けられており、そこに光口を出した糸を結糸の部分を切断して糸はしを集緒器の穴につけるようにして接緒する。生糸は何粒かの繭を同時に繰糸して一本の糸としたものであるが、接緒するとその繭糸は他の繭の糸に吸着し、ケンネルを通して撲りがかけられたうえで前方或は後方にある枠に巻き取られる。

以上が繰糸の工程であるが、単純な作業とはいえる程度の熟練を要した。新しく雇用された人々は脣繭を与えられ教婦さん（小さな製糸場では正式の教授係を置かず、ペテラン女工の横に新米女工

を坐らせて習う方式であった）について繰糸方法を習い、一年を経て養成工から本工になった。しかし、接緒などは手先の器用さ、手早さが要求されたから、いくらやつても駄目な人たちもいた。また糸とりは熟練すれば上手になつてゆくものではなく、ある程度やると「もう手は決まつてしまるもの」（野沢資一さん、甲府市国母。繭仲買 明治四十四年生）だそうで、中村英雄さん（甲府市中央。玉糸製糸の甲玉社社長。明治四十四年生）によると、全体の一割が優良女工で、また全く製糸女工に向かない人も一割いたという。後者のような人は値段の高い繭を駄目にしてしまうので繰糸以外の仕事にまわつてもらつたといふ。

繰糸作業の難しさは、生き物である蚕の吐いた、節があつたり途中で切れていたり、同一の繭でも糸の太さが一定ではない動物性繊維を、厳しい品質規格に合つた生糸に仕上げなくてはならないことについた。製糸場では繰糸された生糸についてデニール検査（デニールとは糸の太さを表わす単位。検尺器で四百五〇メートルの糸を巻きとり重さをはかった。四百五〇メートルが〇・〇五グラムの糸の太さが一デニール）、セリブレン検査（糸むら、節の検査。黒いセリブレン板による検査が導入されたのは大正末より昭和にかけてであり、それ迄は糸をそのまま見て節などの入り具合を検査した）を行つて、一定の太さの均質の糸をとることに努めた。これらの検査が後述するように賃金に反映したから大変であった。

「真っ白いのばかりで糸をこしらえたじや太すぎるから、薄いのもあるし厚いのも混せて順に糸にしてくですよ。（解説の始まつ

たばかりの繭は繭の纖維の厚味で白く、解舒が進んでゆくと繭が薄くなり中の蛹の茶色が透けて見えてくる。繭の外側の糸は太く内側の方は細いので、一定の太さの生糸をとるには、うまく解舒の状態をコントロールしなくてはならない。）薄いのが蛹になつて落つこちると、今度は厚いのをくつづけて、すると次は他のが蛹になつて落つこちて、また厚いのをおつづけてつて順にやつて

くですよ。」赤池うしのさんのん談、甲府市国母。六郷町に生れ小学校卒業後、埼玉県北埼玉郡三俣村の片倉製糸にて昭和五年より八年間ほど勤務)

当時の織糸機は一人で五本程度の糸を同時に織糸したから、五つの集緒器に絶えず気を配り、繭の解舒の状態を見ながら、間髪入れずに接緒を行わなくてはならなかつた。全く「手ばしつこくせにやあ」間に合わなかつた。

生糸の均質性に加えて要求されたのは原料の繭を極力無駄にしたことだつた。生繭の価格は高く、生糸原価に対する原料繭の割合は八割⁽¹⁾に上つていたというから製糸家は自づとこの点には厳しかつた。原料繭を無駄にしないためには光口を見逃さず一度で確実に接続することが重要で、下手な人はこれに失敗して糸を余分にたぐつ

て無駄にしてしまうのである。これも勿論賃金に反映した。質の良い糸を効率よくたくさん繰糸すること、そのために製糸女工は就労時間中、決して気が抜けなかつた。大製糸場に勤務した経験を持つ赤池うしのさん、浅沼まつ江さん（甲府市国母、谷村町に生れ、昭和七、八年頃二年間、岡谷の吉高木製糸場に勤務。）は口を揃えて「そりや口なんてきいちやおられません。無駄口きいたり、よそ見をしたりしてると検番が回つてきて叱られますよ。」と言う。製糸

場の他に東京の製糸工場や郡内の機屋に勤務した経験のある浅沼さんは、他の仕事に比べて「製糸はえらいですね!」時間から時間で厳しかったですねー」と語る。品質管理の厳しくなった昭和はじめの製糸場の労働はかなりの精神的緊張と集中を強いていたのである。

①

労働時間は工場法によって大正十年までは一四時間、同一五年までは一三時間、それ以降は一二時間（延長は一三時間まで）とされ少しづつ短縮してゆくよう法律が改正されていったが、実際はどうであつたか。大正の初め頃に甲府市内の矢島製糸で働いた山本はまじさん（甲府市国母。明治三十一年生）によると「朝は五時頃から夜は夜業で帰りは九時頃になる。えらかったよ。」と言う。「給料は出来高払いだから、いつ行つてもいいだけ朝出をするといくらでしたか、わずかのことでしたが奨励金がついた」ので朝早くに出かけたそうだ。一日一四時間以上働いていたことになる。

これが昭和に入つてどう変わつたか。中村英雄さんによると次の
ようであつた。

「工場法の施行で警察に工業懇話会」というのが出来、警察官が係になつていて時々調べに来た。しかし昔のことだから戦後のように厳しいということではなく暇のときに回つて来るぐらゐ。労働時間も工場法では一二時間ですが、女工さんは朝五時頃やつて来て夜は七時頃ですから一四時間。余り守られていなかつた。」

これに対して同じ時期、県外の大手製糸場で働いていた赤池さん、浅沼さんによると話は少し違うようだ。浅沼さんは「私たちも朝は

早く六時頃からでしたかねえ。夜は早く五時頃まででした」とい、赤池さんの場合はさらに労働時間は短く「朝は八時ぐらいからだね。起きるのは七時くらい。一〇時に一五分くらい休みがあって、お昼は四五分ぐらいだったですら。夕方は五時まで。だいたい八時間労働でした」という。

また同じ頃、甲府の製糸場に勤めていたK・Yさんは「戦前はえらかったですよ。朝は六時から夜は七時まで。朝は五時に起きて御飯炊いて食べてお弁当つくって行くでしょ。道は暗いし、夜、帰ってくるときも暗い。寄宿の人は途中で夕ごはんを食べて、それから糸をとつていました」と語る。

甲府は中小規模の製糸場がほとんどで、経営者と従業員が家族ぐるみでよく知っているといった家族主義的な、一種の温か味と引きかえに、大手製糸場と比較すると劣った労働条件のもとで人々は働くなくしてはならなかつた。そして、この長時間労働は労働者のみに押しつけられていたのではない。中小の製糸家は、これまた家族ぐるみで従業員と一緒にになって一日中、働いていたのであつた。

れで光沢が悪くなつた)の各項目について検査をして、悪いものに罰をつけ、逆に良いものには賞をつけて工賃を加減するというものである。中村さんによると戦前の甲府の製糸場でも、ほぼ同様の計算法を用いたといふ。製糸女工は糸を巻き取つてゆく小棒が一杯になつたところで棒を外し、そこに自分の番号のついた目札紙(和紙でできた縦四〇センチ横三センチくらいの長い紙。ふだ紙、より紙ともいつた)を付けた。それが検査にまわされて各項のチェックを受けて結果が目札紙に書かれ、最後に各個人別に集められて帳簿付けて賃金の計算がされるわけである。

明治の頃には女工を引留めたいばかりに給料の三分の一ぐらいしか支給せず、次のシーズンの就労を余儀なくさせるといった酷いやり方が通用したというが、大正時代となると工場法の規制もあり賃金は月払いとなつて山本はまさん談)。しかし前述のようないくつかの計算法によつて支払われる賃金であつたから、糸とりの上手下手で大差がついた。「稼ぐ人と稼げん人とでは、えらい違うたでよ。稼げん人は稼ぐ人の半分も稼げんでしょうね」(赤池さん談)といふ。『山梨県統計書』の各年度に記載された製糸女工の賃金をみると最高と最低とでは三倍近い開きがある。その賃金そのものは、平均して男性の日雇賃金の三分の二程度、だいたい米が2升ほど買える金額であった。低賃金といえば、まさにその通りであるが、明治四十年頃の県庁で給仕として働いていた小学校を出たばかりの少年の給料が月に二円四〇銭であったといふ。同じ頃の製糸女工はその倍以上であったから、年少の人たちとしては良い稼ぎでもあつた。しかし後述するように、その労働は厳しく、軽作業といわれるものでは決してなかつたのである。

(2) 賃金

製糸女工の賃金は給料というよりも工賃払いといつた方が適切で、前述の様々な生糸検査によつて格付けされた結果がそのまま反映した。大正四年の諏訪の製糸場で採用されていた賃金計算法は、繰糸量(繰糸量の工場平均に対して多いか少いかで賞罰をつけたので女工どうし繰糸量を競い合わなくてはならなくなつた)、糸目(繭一一杯一八升)に対する繰糸量。接緒の下手な人は「糸目が切れた」、デニール及類節、光沢(繰糸湯を入れ替えずに繰糸を続けると湯の汚

③ 出稼女工

山梨県出身の製糸女工は県内で働く人よりも県外で働く人の方が多く、昭和四年を例にあげると出稼先としては長野に二二〇〇〇人、埼玉に六二〇〇人、静岡に四一〇〇人、群馬へ一三〇〇人、その他神奈川、愛知、栃木方面へも数百人ずつ出て行つたといふ。寄宿のある規模の大きい製糸場の数が少なく、また県内の製糸場は「周囲並に家庭的の環境と賃金に於て本県は全国の最低であるが為め」であつた。多くの製糸女工を募集するために毎年正月すぎには募集員が村々に入り、帰郷している女工や適齢の娘のいる親たちに自社の製糸場で働くことを勧説した。募集員の数は昭和四年で三千五百人にも上つていたといふ。就労が決まるとき「手金」としてまとまつた金が渡される。手金は年間の稼ぎの三分の一ぐらいであつた。時には手金を数ヶ所から、二重三重にもらつて働きに来ない女工もありまた逆に女工を欺す悪質な募集人がいた。しかし、未成年の娘たちを遠くへやる親の気持とすれば、近所の娘たちが大勢行っている信頼できる人柄の募集人のいる製糸場へ行かせるということにならう。

〔募集人〕「その人を頼りにみんな行つたですよ」（赤池さん）といふ。一月末から二月、遅くも三月初めには出稼女工たちは甲府駅に集合して各々の出稼先へ旅立つて行つた。大正時代までは、早い人は小学校五・六年生ぐらいいから行つた。「いく年もたつと、もう行くのが当り前、むこうへ行つた方が安芸でいいって気になりましたが初めはねー。遠くへ行くのは、家を出るとき嫌でね。一年帰つて来れんと思うとね。」と、満一三才で埼玉県に行つた赤池さんは当時を振り返る。

「通いの人はよく休むしね。寄宿の人はそれがないし、朝はり

ンを鳴らして起きて仕事を始めるから時間的ロスが少い。そこを通いの人は遅れて来るし、帰り時間が近づくと手を洗い着物を着換え始める」（中村さん談）
製糸場にとっても資本を投下して寄宿をつくり出稼女工を置く利点があつたわけである。年端のゆかない人たちが親許を離れて働いていること、それだけでも精神的な負担であつたと思う。そして、先に親に支払われた手金は女工本人にはプレッシャーであったようだ。

「契約金は一月に、そのときもう借りるですよ。それで途中でも自分のお小遣いに一ヶ月に一度、借りたいですよね。稼げないと年の暮れには少ししか、二〇三〇円しか持つて帰れん」（赤池さん。浅沼さん談）

片倉製糸でも固製糸でも毎日検番が、検査が済んで出てきた各人の成績を読み上げた。

「工場の通路の真ん中で大きい声で、みんなの前でね一人なしに読むですよ、毎日。成績の良い日は良いけれど悪いときは嫌になっちゃつて。何だかつまらんでね。成績が悪いと、検査でつたところが悪かったのよ、運が悪かったのよつて互いに慰めあつて。」（赤池さん。浅沼さん談）

一九二〇年代の「山梨日日新聞」を読んでいると、年に二件ぐらい出稼女工の自殺の記事を目にする。自殺の原因は恋愛問題などと並んで自分の繩糸の成績が悪いことを苦に、というものがあり、これは何万人もの出稼女工のなかの著しい数例にしか過ぎないのだが彼女たちにかかっていた精神的な重圧感と不安の大きさが想像でき

だが出稼女工の生活は「ああ野麦峠」の映画のようなのではなかつた、「昔はあんなことしたですかねえ」と、出稼経験者たちは口を揃える。検番が女工を殴るなどとても考えられないし、寄宿の食事はまづくはなく「おいしいものをくれた」という。昭和初期の片倉製糸では昼食には魚もつき、週に一度は目先の変わった献立で楽しめてくれた。甲府の甲玉社では朝は御飯に漬物、味噌汁で、昼と夜にはおかずが一品ついた。「賄費は女工さんが出すのですが、食事の方はこっちも出来るだけのことをしました」（中村さん）といふ。寄宿には舎監がいて女工たちを監督した。年頃の若い女性ばかりなので夜間外出などには厳しかったというが、それでも夜店などを歩いたり月二回の休みに町へ外出したりといつた楽しみがあり、戦後は夜にダンスホールへ通う人たちも多かつたそうである。

大規模な製糸場には学校も設けられていた。これは学齢児童を雇用するために学校の設置が必要だったことに始まり、学齢児童の雇用が禁止された後は従業員への教育的、福利厚生的施設として活用された。甲府でこうした施設をもつ製糸場は少なく、二ヶ所だけで内容は次のようであった。

「鐘紡甲府製糸場＝私立鐘紡甲府女学校と称し普通教育の補習を目的とし一年を三期に分ち延時間三百七十六時間科目は国語、修身、算術、裁縫の四科目、講師は男女各一の小学校訓導を嘱託し現在生徒七十人卒業生は三百四十八人に達してゐるが一ヶ年の

経費は千圓にして県内における最も充実した施設と云はれている。

日新館大木製糸場＝創立最も早く大正十四年四月にして新時代の労働者の思想善導と見向上徳性の涵養を目的とし毎年四月より九月を第一期十月より十二月を第二期とし延時間九百八十九時

間公民、歴史、経済、裁縫、作文等の各科を教授してゐる講師には常任者一名臨時に知名の士数人宛を嘱託し現在生徒三百四十人、一ヶ年の経費は四百八十円。⁽¹⁶⁾

これらの教育的な施設は当の女工たちにはそれほど人気がなかつた。昼間長い時間働いているのだから夜ぐらは好き勝手にゆっくりしたいのが人情で、人が集つたのは実生活で必要な裁縫であった（赤池さん・浅沼さん）。また、工場経営者としては「教育」の名目で大正なればより盛り上つた労働運動の影響を食い止めたいという意識があつたに違いない。岡谷の吉製糸では毎朝就業前にラジオ体操をして修養団のレコードをかけてうたを唄つたという（浅沼さん）。前記の日新館では大正のはじめより「工女慰安会」という名目の講習会兼慰安会を開いていた。会には製糸関係者や教育関係者が講師に招かれ、練糸法や教育的な講話を聴いた後、やつと最後に浪花節の余興がある。仕事を終えてからの慰安会なので終了するのは十時を超えていた。この間「茶菓を振舞い一同和気藹々の裡に十時過ぎ散会したり」とあるが、早く帰りたい人、早く眠りたい人もいたに違ひない。こうした工場の講師として招かれることが多い妹尾義郎は「……いつも工場講話ほどのいやな氣のするものはない……一日中働かせて夕方家に帰るところをおさへて一時間半もの講話をきかせる計画なのだ。何といふ無慈悲なやり方だろう……」と、その心境を日記に書いた。

しかし、本当に楽しかった製糸場の催しもあった。浅沼さんの勤務した吉製糸場では、お盆に夜を徹しての盛大な盆踊り大会があり夜遊びで踊り、楽しんだ。赤池さんの勤めた片倉製糸の場合は豪華版で、年に一回、会社の費用で行く一泊旅行があり、日光へ行つ

たり東京の帝劇でトーキーを観て食事をしたり、とても楽しみだつたという。それほどのことは出来ないが「全国で最低」と論評された県内の製糸場も「時代思潮に影響されて」昭和に入ると、慰安会を催さない製糸場はなくなつた。⁽²⁰⁾その内容は一番手軽な娯楽会を筆頭に、活動写真、芝居、花見に浪花節などで、西郡の製糸場が御嶽で慰安会を開くとニュースであつて新聞に載つた。⁽²¹⁾大衆生活が少しづつ向上し、労働者の意識も高まってきた時代にあって、搾取するだけの製糸工場は成り立たなくなつていたのである。

④ 労働環境

昔の製糸場は動力源でもあり熱源でもあつた高温の蒸気の通じるパイプが、坐つて糸をとる製糸女工の後ろと足許に通つており、また六〇七〇度の湯の入つた繰糸鍋が前に置かれて、煮た繭が蛹くさい湯気を立てていた。この高温多湿の労働環境で、女工たちは着物を着て割烹前掛けをつけ、首には汗ふき用の手ぬぐいをかけ、頭にも蒸気を吸わせるための手ぬぐいを被つて糸をとつた。胸のところが濡れるので手ぬぐいを当てたり、前掛けを二重にしたりの自衛策をとつたが、それでもびっしょりと濡れ、髪の毛にも蒸気の水滴がついて真っ白になつたといつ（赤池さん、浅沼さん談）。冬は蒸氣で寒くはないけれども湿気が多いので余り気持の良いところではなかつた。そして夏は、気温の上昇に製糸場内の熱気と湯気で耐えがたい状態であるのに、風が入ると繰糸中の糸が乾いて切れてしまつたので窓を開けることが許されなかつた。それでも、ほんの少し開けたというが、製糸場内は全く蒸し風呂同然であつた。暑いので女工たちは前掛一枚になつて、鼻先から汗がしたたり落ちるほどの大汗

をかき、体中をびっしょりにして糸をとつたという（中村さん談）。

まだ衛生思想の未熟であった明治二十年代に製糸女工が夏に製糸用の不潔な水を飲んだりするので病気になる者が多いといつ「山梨日日新聞」の記事があるが、製糸場の暑さを思うとよくわかる気がする。このような環境で一二時間も働くのは激しい体力の消耗であつたに違いない。この点において糸とりは、かなりの重労働であったといえよう。片倉製糸では昭和十年頃に立つて作業をする御法川式多重繰糸機が導入され⁽²²⁾て暑さと湿気の点では改善されたといつが（赤池さん談）、設備の近代化面では遅れていた県内の製糸場では、戦後しばらくは大手の桜シルクのよくな所も従来の坐つて糸をとる繰糸機で高温多湿の職場環境に変りはなかつた。

健康的とはいえない職場環境での長時間労働、そして寄宿での集団生活は、しばしば結核の発病原因となつた。結核は伝染病なので同じ部屋に起居して働く同郷の女工たちの間に集団発生することが多く、県工場課ではそうした事態が起ると直ちに発病者を出した工場の衛生設備を調査したうえで改善を要求した。労働時間の長さにはルーズだった当局も結核予防には厳格で、県内の工場に年一回の集団検診、寄宿の部屋の痰壺の設置を義務づけるなどの対策をとつた。昭和二年の県内の結核患者数三一二人のうち製糸女工は二割、女性患者の四割を占めている。一見すると製糸女工に結核患者が多いように思えるが、若年人口に占める製糸女工数の多さを勘定に入ると、この時代、必ずしもそうとは言えないだらう。しかし製糸場へ出稼に行つて病を得て帰郷し亡くなつた人は幾人もいたのであ

労働条件の改善—争議の時代から戦後へ

「製糸はそんなに良い仕事じゃありません。でも当時は女の人の働けるところは製糸場ぐらいしかありませんでした」（K・Yさん）と、かつて製糸場で働いた経験のある人々は言う。女工たちは賃金、労働時間、職場環境などの条件の悪さに加えて、製糸業界の浮沈の波を賃金切下げや操業短縮でかぶらねはならなかつた。こうした不利な労働条件のもとで働いていれば、きつかけさえあれば争議が引き起されるのが自然というものではないだらうか。明治十九年の雨宮製糸場争議を嚆矢として時として起つていた県内の製糸場の争議は、昭和に入つて折からの労働運動、農民運動の高まりに応えるように昭和二年に松坂製糸工場争議（岡谷の山一争議）もこの年に起つている。山梨からの出稼女工が七割を占める山一林組製糸場であったから争議参加者にも山梨県人が多く「全く山梨県人の争議」といわれた）、翌三年の金丸製糸場争議、隆基館争議、四年の矢島第三工場争議、伊藤製糸場争議、五年の豊製糸場争議、六年の鈴木製糸場争議と相次いだ。争議の原因は、特定の検番の横暴への不満という自然発生的なものもあつたが、深刻化する不況による賃下げ、製糸場の休業を阻止しようとする生活防衛的なものがこの時期は多い。また外部のオルグ活動によつて起された争議もあつた。日頃、鬱積している賃金や待遇に対しても不満があつたからこそ、たとえ些細な出来事であつても大争議の原因となり得た。

右にあげた争議の中では最大規模の争議であつた甲府の矢島第三工場争議も現業長の酷使への不満を直接の原因とし、同人の罷免と賃上げを要求に掲げ八月一〇日から一七日まで四五〇人の男女工が

一斉罷業したものである。女工たちは固く団結して闘つたといふ。争議指導は応援に来た農民運動、労働運動の幹部が当つたけれども、女工たちは地区ごとの班をつゝて会社の総力あげての崩壊攻勢と闘い、連日警察官の臨検する集会に出席する、街頭でビラを撒くなど必死の活動を続けた。少数ではあつたが女工代表として集会で演説を行う、知事や新聞社に陳情に行くなどの素晴らしい行動力を發揮した人たちもいた。しかし、その団結力にもかかわらず矢島争議は現業長の辞任を獲ちとつただけで賃上げ回答は引出せず、その他の争議も多くが深刻化する不況のなかで經營側の譲歩を引き出せずに終つた。また、製糸労働者の労働組合としては昭和四年に山梨製糸労働組合（昭和八年に全協日本本織維労働組合県支部が結成されてゐるが双方とも活動の上からも組織的拡がりの上からも成果は上らなかつた。争議はいくつも起つたが製糸女工自身による労働運動としての発展はなく、不況は弱い立場にいる働く人々にしわ寄せられたわけで、製糸女工の賃金も昭和四年を百とすると、五年は六〇、六年・七年は四五と惨落したのである。

昭和十年頃より日本経済は不況から立ち直り人々は一息ついたのであるが、昭和十二年に日中戦争が全面展開するに及んで日本じゅうが戦時体制化する。製造業にとつては、それは軍需産業を中心とした好景気の到来だった。数年前の深刻な失業問題は姿を消し、一転して求人難となり、昭和十四年の春の小学校卒業生の求人人数は求職者数の三倍以上つた。製糸業は平和産業であつたが好況と人手不足の影響で賃金は上り、また福利厚生施設も県保安課の首頭取りで進歩改良をみせたのである。しかし、この好況は戦争の拡大でじきに押しつぶされた。製糸場は企業整備で統発合され、労働者は軍需産

業に吸収されて「お国のために」深夜業をふくむ長時間労働に従事するようになり、労働条件は改悪されたのである。

製糸場の労働条件が大きく変化したのは何といつても戦後、昭和二十二年の労働基準法施行からであった。

「終戦後八時から五時の八時間労働になつたときは本当に楽になつたと思いました。お休みも昔は一日と一五日の月二回でした

が戦後は週休。楽で夢のようでした」（K・Yさん）

賃金の方も、半分は固定給、半分は能率給の二本立てとなり「稼げん人は稼ぐ人の半分も稼げない」状態はなくなつた。戦前は弾圧を受けて拡がらなかつた製糸場の労働組合も結成され、賃上げやボーナスの給付額をめぐつてストライキが頻繁に打たれ、メーデーや選挙での革新系候補者応援に若い女工さんたちの姿がみられた。会社側も従業員の福利厚生には力を入れ、定時制高校へ通学させる、生花などお稽古ごとをさせる、年一回文化祭を開催するといったことをやつていたという（桜シルクの場合）。清水ヨシ子さん談—甲府市国母。昭和二十三年から二十七年まで桜シルクに勤務。桜シルク労組の活動家であった）。

しかし、従業員数の少い小さい製糸場には労働組合はなく、昭和二十年代当時、大手の製糸場が若い女性中心の職場であったのに對し、年配の人ばかりだったという。また製糸場の労働組合じたい、活動家たちは糸の検査や賃金計算などをする事務系の労働者であり、実際に糸をとつている人々、なかでも生活のかかっている人たちは組合活動はやらなかつたという（清水さん）。G H Q 山梨県軍政部は、その報告書に既存の労働組合の、労働基準法を全事業所に徹底させることに対する協力ぶりについて次のように記している。

「多くの組合は自分たちの利益になる場合は協力するが、下積みの労働現場において労働基準法の徹底をはかるということについては協力に欠ける。これは、そうした人々の置かれている状況に対する無知と隸属的な気分によるもので、とくに製糸業において然りである。⁽³²⁾」

下積みの労働者の権利を守ることに鈍感で、労組がそうした人々の状況改善に役立っていないことが批判されている。大手の製糸場の労組は集まつて県織連労組を結成し、専従を置いて活発に活動して自分たちの権利を守りさらなる待遇改善を要求した。「会社も儲つっていたのでしょう。結構、要求をきき入れました」（清水さん）という。こうした労組の活動が、間接的には小さな製糸場で働く人々の待遇に好影響を与えたであろうことは否定できないが、零細な製糸場は経営者も弱体であったから労働基準法を守ると経営が成立了ないところもあり、賃金支払遅延、女子学齢児童の雇用、残業手当不払など違反が起きていた。労働基準法施行後しばらくの間、弱い立場にある年少女子労働者が泣寝入りをしないように、労使双方への啓蒙活動、違反摘発のための事業所監査が精力的に続けられたのである。

おわりに

製糸女工といふと若い女性の嫁入り前までの仕事というイメージがあるが、結婚してからも製糸場で働く女性もかなりいた。とくに甲府市内は製糸場が多く、市内に住んでいれば手軽に通えるので、そうした人々が多かつたようだ。そのなかの一人であつたK・Yさんの主婦と製糸女工の両立ぶりは次のように記していた。

は結婚後、昭和五年から市内の製糸場に勤務した)

「産休なんて日給ですからないです。お産の前はどの位まで働いていましたか、ほとんど産む直前まででしたか。子供は姑が元気でしたから面倒をみてもらいました。でも遠慮がありますから自分で出来るだけはして、朝は起きると子供をおぶってねんねこ半天を着て盥で洗濯。一番下の子の頃は洋服がてきて助かりましたが昔は着物でしょ。夜は子供の着物を縫ったり繕つたり。本当によく働きました。」

幼い子供がいて家を空けられない人は、家庭内職のかたちで家にいて足踏式や手廻し式の織糸器で糸をとつて工賃をもらう「出釜」をした。

「出釜」をする人を入れると家庭をもつ女性で製糸に関係する人数は相当の数に上ったにちがいなく、市の社会課でも昭和四年「勤労階級保護から託児所の（開設）機運」⁽³⁴⁾が出てきている。K・Yさんによると、有料で子供を預ることを仕事にしている女性もいたという。労働時間が大変長く、家事も今とは比較にならないぐらい大変だったこの時代、仕事と家庭とを両立させるのは苦労が多くたに違いない。しかし、農家に生まれて娘時代、家の手伝いをしながら農家の主婦である母親や姉妹の生活ぶりを見てきたK・Yさんは「私もこのように働いてきたけれど農家の女に比べれば非農家の女の方が楽です」という。農家の主婦の厳しい労働を見て育った娘たちは、製糸場の長時間にわたる労働を当り前のことと感じていたのかもしれない。

「昔は糸取り工事が三人おれば家が建たるって言つた。○○さんとこも娘三人長野へ行つて、その契約金である長屋が建つたなんで、よくみんなが言つてたけどね。」（山本米子さん）

製糸女工の稼いでくる金が、みんなが羨ましがるほどの金額ではなかつたことは（少くとも少数の一等工女を除いて）前述したところである。しかし現金収入の乏しかつた農家にとり、年末に娘たちの持ち帰るまとまつた金額の金は大変な魅力だった。実際甲府盆地の歳末の農家への掛けりは製糸女工の帰りを待つて始められ、娘たちの稼いできた金は、その支払にあてられたのである。娘たちも自分の働いて得る金が家にとつてどれだけ大切な金かよく知つていて、だから会社の支給する「僅かの奨励金」であつてもそれを目的に朝、暗いうちから糸とりに出て頑張り、小さい頃から出稼へも行つたのだ。

「製糸へ行つてゐる女っ子たちの手は、毎日繭を煮て湯の中に手をつつこんで糸取りをしているから、真っ白くて皮膚⁽³⁵⁾がただれただようになつていて本当、気の毒のような手をしていたよ。昔の農家は金がなかつたから、こうやつて女っ子たちが製糸へ行つて取つてくる金が、どれだけ農家が負債で転落するのを持ちこたえさせたかわからない。」（樋口光治さん談—明治三十一年生。甲府市国母にて農業に従事）

農民が没落して全てを失い、都会のスラムに流入する—これが今日も第三世界の多くの国々で起りつづけている事態である。もし当時の日本に製糸業がなければ、日本の近代史はもっと違つたものになつたであろう。製糸場で厳しい労働に従事した女性たちは、この意味で、日本の近代を下支えしたのである。

聞書きは一九八七年十二月から翌年五月にかけて行いました。ご協力をいただきましたのは次の方々です（調査順）。中村英雄氏

(市内中央)、山本はまじ氏、赤池うしの氏、浅沼まつ江氏、山本
米子氏、野沢資一氏、樋口光治市史編さん調査協力員(以上市内國
母)、K・Y氏(市内中央)、清水ヨシ子氏(国母)。

お忙しいなか、時間をさいて、貴重なお話をきかせて下さいまし
た。心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

注

(1) 甲府労政事務所『山梨労働運動史』一九五二年。一四九一

一五一頁参照。

(2) 働いていた年代、場所、その人の技能などの差異で状況が
変わる。また女性は結婚して他出する人が多く追跡しにくくい
うえ、製糸女工にまつわるイメージの暗さからであらうかイ

ンタビューに応じていただけないこともあった。

(3) もともとは製糸女工が煮繭も行つたが、大正期に糸質の良
否が言われるようになって糸質を左右する煮繭工程が別途行
なわれるようになつた。しかし小規模工場ではそのまま製糸
女工の手によつて煮た。

(4) 明治二十年代の数字。『岡谷市史 中巻』一九七六年。七

一八頁

(5) 大正十一年に結成された工場經營者と警察・県工場課によ
る、労働者対策を協議・実行する組織。

(6) 抽稿「女性からみた戦前のまちと暮らし」『甲府市史研究

四号』一九八七年。原市長談話参照。

(7) 大正四年「山梨縣工女賃金計算ノ基礎標準ニ対シ答申書」

諏訪製糸同盟事務所(蚕糸博物館蔵)。同史料は賃金計算法

について山梨県警察部長からの問合せに答申したもので、計
算法は次の通りである。

「一、緯目

試験法ハ一ヶ月ヲ式期ニ分チ十五日間ニ於ケル一工場ノ
生糸ノ繰糸高ヲ從業工女ノ総人員二割当テ其ノ一人当たり
平均高ヲ標準トシ此標準高ニ対シ実際繰糸量ノ増減アル
トキハ増減十匁ニ対シ六点ノ賞罰ヲ附スモノトス

一、糸目

拾五日間ノ総糸量ヲ杯数ヲ以テ割出シ一杯ノ平均ヲ現シ
各工女壱杯ノ糸目ト対照ノ上糸目ハ大凡壱匁ニ対スル六
点ノ賞罰トス

一、デニール及類節

繭一杯(壱杯ノ繭八升)ニ付八点ノ賞与ヲ与ヘデニール
(十三、十四、十五、十六ハ無罰)十七(テナギ)点以上十三点以
下ノ者ハ三十点ヨリ百点迄ノ罰トシ類節ハ(ヅル節、ツ
ケ節、ツナギ節、ワ節)等其ノ大小ニ依テ十点ヨリ六十
点迄ノ罰点ヲ付シ差引賞罰ヲ現ス者トス

一、光沢

壱杯繭八升四点ノ賞点ヲ与ヘ置キ光沢ノ上中下等外ノ四
種ニ別チ上ハ無罰トシ下ヲ四点ノ罰トス

以上ノ成績ヲ調査シ以テ賞罰共点数ノ合計ヲ現ハシ其ノ半
期即チ十五日間ノ人工ニ割リ一日ノ点数何点惣差引零点者
ハ金式拾錢ト定メ以上以下壱点毎ニ金壱錢宛ノ増減支給ヲ
ナスモノトス

但シ生糸千斤ニ対スル製産費ハ大凡百式拾円見当ヲ標準

ニ定ムルモノトス」（フリガナ引使用者）

（8） 諏訪では昭和四年から罰をつけることをやめて加点方式に切りかえ、最低賃金をもうけた。甲府も諏訪に倣つて加点方式が採用されたが、検査結果の良否による賃金の差異は依然大きかった。

（9） 前掲『山梨労働運動史』二二九頁

（10） 「三千の工女募集員が血眼で争奪戦」『山梨日日新聞』

（以下『山日』と略す）昭和四年一月十二日

（11） 「出稼する幼年女工を県内工場へ喰ひとめる」『山日』昭和四年五月二十八日。

『山梨県統計書』にある製糸女工賃金を岡谷地方のもの（前掲『岡谷市史』七四五頁）と比較すると、山梨県の賃金の方が明治・大正を通じて高く、昭和になつてからは逆転している。岡谷では賄費は工場持ちになつてからの対して甲府では一日一八銭徴集した（昭和四年）といふから、その差異が出ていふとも考えられる。また『県統計書』は昭和に入つてから女工賃金を最高最低値双方を記すようになっており、明治大正期分の数値は必ずしも平均値ではないかもしない。

（12） 製糸業者団体である諏訪製糸研究会の「前借金未整理申告書 大正一昭和四年」（蚕糸博物館蔵史料）をみると、前借金の金額は様々であり、昭和三年の山梨県分（これは手金を貰いながら就労しなかつた女工の分である）では二〇円から百円の手金が払われている。手金が支払われた上で不就労者は製糸業者間の女工引抜きと相俟つて大問題となつてゐた。

（13） 「募集員許可取消」『山日』大正八年三月一七日、女工を

色仕掛けで欺す岡谷の募集員の記事。募集員には手数料を得て募集だけする人と、自らも社員で募集した女工と一緒に検番などとして働く人の二種類があつた。

（14） 大正十三年の県内工場法適用工場の男女職工数一八、八二六名中、未教育者は男八女二五二、就学猶予中の児童は女二、就学免除中のもの男一女六、尋常小学未修了のもの男一二

女一三三四人である（「県下工場の職工、教育及出身地調べ」『山日』大正十三年三月二十日）。工場法の改正で大正十四年から義務教育未修了者の雇用は禁止された。

（15） 「交代時間が長く働きず申し訳ない」と諏訪湖へ投身自殺した一五才の甲府出身の女工（『山日』昭和四年七月二十九日）。「繰糸の成績悪しきを悲観し」投身自殺を企て救助された一八才の女工（『山日』昭和二年十一月二日）。

（16） 「工場での教育施設県内でタッタ三つ」『山日』昭和四年四月二十三日。日新館では大正十二年に製糸職業学校を開設して幼年工女に一日五時間ずつ教育を施している（『山日』大正十三年二月十一日）。

（17） 修養団と同種の教化団体であつた希望社が山梨県内に多く進出しており、甲府市内では希望社の活動家が製糸家の支援も受けて製糸女工を集めての勤労婦人協会を設立している。（「勤労婦人の会」『山日』昭和四年十月十二日）

（18） 「日進館工女慰安会」『山日』大正三年三月二十七日

（19） 妹尾鉄太郎・稻垣真美共編「妹尾義郎日記 第三卷」、一

（20） 「昨年一年間に於ける職工の慰安施設」『山日』昭和二年

六月二十五日。慰安会は明治時代から宴会などの形で折々に開催されてきたが、この頃より、より娯楽的、リクレーシヨン的となり、一般化した。

(21) 「工女の慰安会」『山日』昭和二年九月四日

(22) 「工女に患者多し」『山日』明治三十五年八月十二日

(23) 御法川直三郎の考案した繰糸機で、昭和はじめ頃より片倉

製糸を先駆に大資本の製糸場に拡まつた。二十条を同時に繰糸するもので接続は人手によつた。赤池さんによると、御法川式が導入されたときに洋服の制服がつくられ支給されたといふ。

(24) 中村英雄さんによると甲玉社の寄宿は工場の二階で、一五畳ぐらいの大部屋がいくつかあってそこに雑魚寝をしたといふ。昭和二年当時の県内の六百軒の工場のうち寄宿のあるのは二〇軒余りで衛生設備は不完全といわれた。〔「工場の寄宿舎」『山日』昭和二年六月二十九日〕

(25) 「帰郷工女の結核感染に就て、群馬県当局へ本県から警告」

『山日』昭和三年九月九日 「工女と結核」『山日』大正三

年十月三十日。後者は久那土村からの出稼女工五〇人のうち

八人が結核に感染し、うち二人が死亡し二名が重態であることを報じている。重労働、粗食、暖房、夜具等の設備の悪や衛生状態の悪さが結核などの伝染病発生原因となつた。

(26) 「結核患者は甲府が筆頭、製糸工女と農業者に多い」『山日』昭和二年五月三十一日

(27) 製糸場の争議は明治・大正・昭和を通じ時期的に偏在しているものの比較的多くの争議が起つてゐる。詳しくは前掲

「山梨労働運動史」を参照のこと。

(28) 「岡谷の争議地帯を巡りて、あるがまゝ見たまゝの記」『山日』昭和二年九月十日。

(29) 矢島第三工場争議団を中核に結成され、折からの不況による操業短縮で被る賃金カット分の保証を求めて決議を出す、

(30) 昭和七年三月二十七日の第二次共産党事件以降、厳しい弾圧を受けた共産党シンパたちの組織再建の試みの一つ。大衆的拡がりはなかつたが、製糸女工として働いた経験のある橋田とく子など女性活動家がメンバーに入つてゐた。

(31) 昭和十四年に県保安課は「銃後工場生活者の生活刷新運動」として工場経営者を呼んで健康・教養・娯楽面での施設充実を勧め、寄宿の状況チェックなど福利厚生面に力を入れている。

(32) Head Quarters Yamanashi Military Government Team.

“Monthly Military Goverment Activities Report for the Month of November 1948, Labor Surveillance Report” 3-d

(33) 横糸屋といひて、甲斐綿の横糸を手動式或は足踏式の座縫を数台おいて繰糸する業者があつたが、こうしたところは既婚者ばかりが働いていた。一般的の製糸場にも若い人に交つて働く主婦がいた。

(34) 「勤労階級保護から託児所の機運動く」『山日』昭和四年十一月二十五日

(35) 白くなつた手や体に沁みついた蛹の臭いで他人からも一見

して製糸女工であることがわかつた。「糸の人たちが休日に町へ出て行くと、私たち馬鹿にされたですよ。『糸取り工女だ』なんて言われて」（赤池さん談）というように、製糸女工は不當に低く見られることがあつたという。甲府においては、当時の若い人達の間での甲府高女の俗称「^ヒH」（ハイス

クールの略）をもじつて製糸女工を「横エッチ」（Hを横にすると「工女」の工の字になる）という呼び方があり、道を行く製糸女工をさして「なんだ、横エッチか」などと言つたといふ。

（市史編さん専門委員）